

■ マージン率公開について

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、以下の通り情報を公開致します。

■ 派遣労働者の数 706人

■ 派遣先の数 165社

■ 2026年度マージン率 27.1%

* 対象事業年度(2025年2月～2026年1月)

* マージン率とは、派遣料金と派遣社員に支払う賃金の差額を派遣料金で除した割合となります。

* マージンには、社会保険料・雇用保険料・労災保険料・教育訓練費・福利厚生費等が含まれます。

■ 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施主体	方法	賃金支給状況	労働者の費用負担
入職時研修	新規登録者	派遣元	Off-JT	有給	無
職能別・階層別研修	就労中派遣労働者	派遣元	Off-JT	有給	無

■ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 14, 257円

■ 派遣労働者の賃金の額の平均額 10, 393円

■ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング担当者: 江田 匡伸、風間達弘、坂本 大輔

キャリアコンサルティング連絡先: 電話番号 0120-37-5510

■ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関して

◎締結済【協定の有効期間の終期: 2027年3月31日】

◎【労使協定の対象となる派遣労働者の範囲: 原則として全ての派遣労働者】

■ 福利厚生等

社会保険・雇用保険・労災保険・通勤手当・健康診断・制服貸与等